令和７年度　学校経営方針

Ⅰ　学校教育目標

「たくましい子の育成」

・健康で明るい子　・進んで学ぶ子　・思いやりのある子

Ⅱ　本校のミッション（目指す学校像）

「夢」の実現に向け、子供たち一人一人がよさを見つけ、可能性を広げる学校

【本校児童の状況と課題】

１　学　力

全国平均よりも高い状態をここ数年維持している。全体の学力としては平均を上回ることができてはいるが、今後さらに学力向上を継続していくためには、各担任は自学級の児童の分析を適切に行い、自分自身の指導力について再度確認することが求められる。低学力児童の学習規律の確立及び学力の底上げが必要であるが、中層及び上層の児童へ目を向けた学習指導も求められる。結果に甘んじることなく、さらなる向上を目指す。

２　豊かな心

豊かな心の育成には、道徳教育が重要である。道徳の授業については、教員同士が随時参観し合い、自己の授業改善に活かしていく。

また、道徳教育は学校教育全般の活動を通して行うことから、自学級の児童だけでなく、学級の枠を超えて指導にあたる。そのための方策として、学年フロアを効果的に活用し、学年での集会を定期的にもてるように計画を立てて指導にあたる。

さらに、清掃指導を徹底することにより、凡事徹底の心を育成するとともに、人のために行動する心を育成する。

３　健康な体

本校児童の平均体力は低く、多くの項目が県平均に及ばない状況であったが、近年の各種体力向上の取組により、年々向上してきている。学区が市街地であり、公園がほとんどなく、下校後の運動時間が乏しい状況であるが、今後約８０年生き抜いていく児童が健康でたくましく成長するよう今後も体力向上に力を注いでいく。

体育の時間における児童の運動量の確保を図る。話を聞くことよりも児童は多く活動することを望んでいる。そのため４５分の授業時間内で、どのくらいの運動量を確保できるかが大切である。

また、「元気アップタイム」を週２回設定し、児童の体力向上に向けて取り組んでいる。

さらに、休み時間などに、積極的に校庭に出て遊ばせることも重要である。昨年度から昼休みの時間を５分延長して２０分とした。積極的に外遊びを推奨する。

Ⅲ　本校の学校経営ビジョン（目指す姿）

１　目指す学校像：

「夢」の実現に向け、子供たち一人一人がよさを見つけ、可能性を広げる学校

（１）児童が「夢」を抱き、「感動」に出合える学校（行きたくなる学校）
（２）保護者・地域に信頼される学校（安心して行かせられる学校）
（３）安心・安全に配慮され、美しい学校（安心・安全な学校）

２　目指す児童像：「上尾中学校区小中学校」統一児童生徒像

（１）真剣に学習に取り組む子
（２）自分の意見や考えを表現できる子
（３）進んであいさつする子
（４）自分や友達を大切にする子
（５）健康でたくましい子
（６）命を大切にする子

３　目指す教職員像：　「教育者としての誇りをもち、学び続ける教職員」

（１）常に学び、実践し続ける教職員
（２）教育を取り巻く新たな変化に対応できる柔軟性と対応力のある教職員
（３）心身ともに健康で、服務に厳正な教職員

Ⅳ　令和７年度の学校経営基本方針

【基本的な事項】

○　最大の教育環境は、教職員自身である。
○　人が環境をつくり、環境を人がつくる

１　基礎学力の定着

（１）生涯にわたり学習の基盤となる基礎的な知識及び技能

①学びに必要な次の４つの力を育成する。
・自ら進んで学習する力
・集中して学習する力
・協力して学習する力
・継続して学習する力

②個別学習や補充学習、反転学習などを取り入れる。
③ICT を活用した授業を積極的に行う。

（２）課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等

①見通しと振り返りの活動を必ず取り入れる。
②協働学習や問題発見・問題解決的学習を積極的に取り入れる。
③説明したり発表したりする活動を学習単元計画の中に必ず位置付ける。

（３）学びに向かう力、人間性等の涵養

①非認知能力（自制心や自己効力感、勤勉性など）を高める取組を行う。
②教科横断的な学習に積極的に取り組む。
③ほめる教育を推進し、分かった・できた喜びを称賛し合う雰囲気を醸成する。

（４）「スキルアップタイム」の活用
（５）ノートの書き方指導

２　教科指導の充実

学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の確かな定着と「生きる力」の育成に努め、児童が生き生きと学校生活を送ることができるよう、学年・学級経営と教科等における指導の

充実に努める。魅力ある授業づくりに努め、児童にとって分かりやすい学習活動を展開する。
　また、学力の中上位層の子供にも目を向け、発展的な学習に取り組めるような時間や課題を設定する。

３　規範意識の高揚

（１）基本的生活習慣の確立

（２）あいさつ・返事のできる子供の育成

校内だけでなく、地域の中でも挨拶する児童を育てる。

気持ちのよいあいさつ （元気に　気持ちを込めて　相手の目を見て ㋐かるく　㋑つも　㋚きに　㋡づけて）

（３）言語環境の整備

相手の気持ちを考えた言葉づかい、各場所での適切な言葉づかいや態度の実践化を図る。

（４）ほめる教育の推進

児童理解を深め、児童の一人一人が認められ、良さを伸ばせる学級づくりに努める。日常生活の中での子供との対話を大切にしながら、一人一人の「良さ」や「頑張り」を教職員や児童同士がしっかりと見つけ、認め、ほめ、励ますことに力を注いでいく。そのことにより、児童（教職員）に自己有用感（自信）を持たせ、意欲を高める。

（５）時間を意識して行動できる児童の育成

教師からの指示待ちではなく、自らが考えて行動することを通して、自主性の育成を図る。

４　学校ＩＣＴ化の推進

（１）ＩＣＴ端末の効果的な活用

自分の考えをまとめたり、学び合ったりするためにICT端末を効果的に活用した授業を実施していく。

（２）オンラインドリルの活用

授業中の与えられた課題が終わった児童が時間を無駄にすることなく別の課題に取り組めるように、オンラインドリルの活用を積極的に行う。

（３）「あげお　学びのイノベーション」の推進

・ これまで培ってきた効果的な指導方法とICT端末を活用した指導を組み合わせることにより、不易と流行のバランスをとった新たな学びを推進する。
・授業のねらいを達成するために効果的なICT活用を検討していく。

５　幼・保・小連携、小中一貫教育を見据えた小中連携の推進

保育園、幼稚園からの接続がなめらかに行えるようにする。また、月１回来校する「中学校さわやか相談室相談員」や「スクールカウンセラー」との積極的な連携を図る。

来年度本格的実施する小中一貫教育を見据えて、教育課程のすり合わせ等の具体的な手立てを講じ、実践する。中学校教員による出前授業等を実施する。

また、中学校区小中学校の合同児童生徒像を念頭に置いた指導を行う。

６　特別支援教育の充実（支援体制の充実）

子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指すため、通常の学級に在籍している障害のある子どもに、障害を配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行う。そのためには、一人一人の児童の状況把握に努め、必要に応じて教育相談的手法により、対応していく。

また、校内委員会等の組織を活用し、問題が発生した際には、早期対応に心がける。教育支援計画Ａプラン、Ｂプランを活用し、積極的な特別支援教育を推進する。

７　豊かな心の育成（学校生活全般を通して道徳教育を推進する）

健康で「思いやり」があり、決して諦めずに努力し続ける児童の育成を目指し、豊かな心を育む教育を推進する。「人を思いやる心」「命を大切にする心」「きまりを守る心」「公共物を大切にする心」など、児童の心の育成に目を向けた教育活動を展開する。

特別な教科「道徳」の指導方法の研究を通して、「豊かな心を持った温かな子」を育むとともに、異学年集団での活躍の場（クラブ活動・委員会活動・縦割り班活動など）をとおして、集団活動に適応できる心の育成に努める。

８　開かれた学校づくり

（１）保護者、地域への情報発信

学校ホームページについては、学年毎に計画的に更新できるように進める。学年毎に目標を定め（例えば、行事の後等、年間計画に基づき更新日を決める）、児童が活動している様子を視覚的に閲覧できるようにする。ただし、個人が特定される画像掲載には注意する。

また、毎月発行している「学年だより」等において、積極的に画像の掲載を図る。

（２）コミュニティ・スクールの円滑な運用

（３）地域の教育力と人材の活用（「チーム中央小」の推進）

９　安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

（１）施設設備の安全管理の徹底

（２）安全指導の徹底

（３）夢と希望にあふれる学校づくり

１０　教職員事故の防止

（１）教職員事故の絶無に向けた「高い倫理観」と「当事者意識」の醸成

（２）公務員としての職責の自覚と服務の厳正

（３）「教職員倫理確立委員会」の意図的・計画的な開催（委員長：教頭）

（４）適正な会計等の処理

１１　教職員の働き方改革

（１）「ふれあいデー」の徹底

・月１回のふれあいデーは、定時退勤に努め、１７時退庁を徹底する。

（２）学年・学級の時間の有効活用

・火曜日の放課後は学年会、水・金曜日の放課後は学級の時間とする。この時間を教材研究、授業準備、テストの採点等に有効活用し、時間外在校等時間の縮減に全職員が努力する。

１２　そ の 他

（１）学校行事の精選

・大きな学校行事については、「学校行事検討委員会」において、数年後の教育活動を見据えて検討していく。